

リニア中央新幹線の整備を促進するため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構について、当分の間、その建設に必要な資金の一部を貸し付ける業務を行わせる措置を講ずる。

背景・必要性

- リニア中央新幹線は、JR東海が建設主体として整備を進めているところであり、財政投融資の長期・固定・低利の貸付けを活用することで、品川・名古屋間開業後のJR東海の経営体力回復期間を短縮し、連続して名古屋・大阪間の工事に着手し、全線開業までの期間を前倒すことを図る。
- このため、民間企業であるJR東海に対し、財政融資資金を用いて、鉄道・運輸機構が資金の貸付けを行うための措置を講ずる必要がある。

※参考 「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月2日)(抄)

Ⅱ. 21世紀型のインフラ整備

(3) リニア中央新幹線や整備新幹線等の整備加速

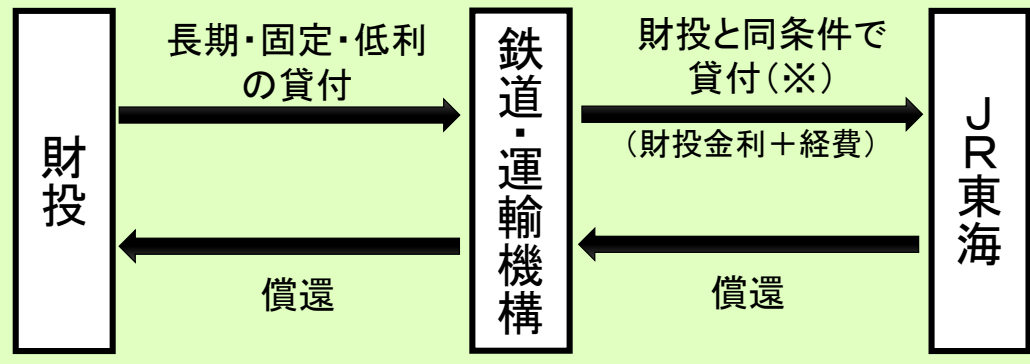
① 低金利状況を活用したインフラ整備

現下の低金利状況を活かし、財投債を原資とする財政投融資の手法を積極的に活用・工夫することにより、リニア中央新幹線の全線開業を最大8年間前倒し、整備新幹線の建設を加速化する。

改正概要

リニア中央新幹線の建設費用の一部貸付け

- ・ リニア中央新幹線の建設に必要な資金の一部を建設主体(JR東海)に貸し付けることを鉄道・運輸機構が当分の間行う業務として追加する。



※別途、債権管理・モニタリング等の経費をJR東海から支払い

